

令和3年度 末吉地区センター事業計画書

1 NPO 法人鶴見区民地域活動協会の事業方針

鶴見区民地域活動協会は、鶴見区自治連合会が設立したNPO 法人です。「地域の方々による地域活動の支援」「地域の特性に合った事業」「地域と連携した事業」等の地域に密着した活動を推進しています。これまでの事業をさらに発展させ、地域と一体となった活動を進めます。

昨年度はコロナウイルス感染拡大に見舞われ、休館、利用制限付きの開館、感染防止策の実施、自主事業の中止、利用者数の大幅減と予期せぬ事態となりました。今年度はウィズコロナを基本に、利用者・職員の安全・健康を守ることを第一とした管理運営を行います。

① コロナ禍への対応

- ・コロナ禍が収まるまで、感染拡大防止を第一とした管理運営を行います。
- ・マスクの着用、社会的距離の確保、消毒、換気、職員の健康管理の徹底。
- ・会議室や自主事業等の利用人数制限の実施。
- ・入口での検温の実施、アルコール消毒への協力要請。飛沫感染を防ぐ受付の工夫。

② 地域密着型の施設運営

- ・地域からの職員採用や運営協議会委員の選任により、地域密着型の施設運営を行います。
- ・地域で活動している人材や特技を持つ協会職員を活用した事業展開を推進するため、人材バンクを構築していきます。また、地域活動への職員自らの参加を推奨し、地域との一体感を高めます。

③ 地域のネットワーク力を活かした事業展開と交流促進

- ・自治会・町内会、区老人クラブ、婦人会など地域を支える団体との連携を強化し、魅力ある事業展開を行います。
- ・ケアプラザ、障害者施設などの近隣施設や小・中学校とも協力することで、幅広い要望に応えることができる運営を行います。

④ 地域との協働事業を推進

- ・地区センターが位置するエリアの連合自治会長を担当理事として配置し、自治会・町内会との連携を強化します。
- ・地域から「地域アドバイザー」を選出していただき、お互いに顔が見える関係を深め、地域と連携した協働事業を推進します。
- ・各地区センターは、自治会・町内会、近隣のコミュニティハウスやこどもログハウスと連携し、近隣施設、関係団体との連絡・調整を図り、地域活動の活性化を支援します。

⑤ エリア別運営管理を目指した組織づくり

- 5つの地区センター（矢向、末吉、寺尾・鶴寿荘、生麦、潮田）を核とし、近隣のコミュニティハウス、こどもログハウスと連携した事業を展開します。
- エリア内やエリア間の交流を活発化させることで情報の共有化、連携した自主事業の開催等、質の高い施設運営を行います。

⑥ 魅力ある自主事業の推進

- 幼児から高齢者までが参加できる自主事業を実施するために、各施設で実施している事業を総括管理し、事業の種類や経費など施設間で一定水準を維持できる体制を確保します。
- 自主事業の魅力を広めるために、自治会・町内会館などを利用した出前講座を実施します。
- 人気の高い事業は、複数の施設で実施できるように情報共有化を進めます。



地区センター圏域図 (1km)

⑦ 新刊書・絵本の積極的購入による魅力ある図書貸出し事業の推進

- 「地域の貸本屋」をモットーに評判の新刊書を多数取りそろえると共に、子育て世代に魅力を感じてもらえる絵本を充実します。

⑧ 利用者や地域の声の聴取と施設運営への反映

- 運営協議会、利用者会議、ご意見箱、施設や街頭でのアンケート等の多様な広聴手段に加え、日常の利用者とのやり取り、自治会・町内会や地域団体との情報交換から得た情報にきめ細かく対応し、利用者目線に立った間の運営を進めます。

2 末吉地区センター管理運営の基本方針

末吉地区センターは、主に上末吉・下末吉地区の住民が自主的に活動し相互交流を深める場として利用する施設であり、鶴見区の区政運営方針である「安心」「ぬくもり」「活力」のあるまちづくり対策の実践の場として活用する施設です。

下末吉地区が第二京浜国道で分断され地区センターの利用を不便と感じる住民もいるが、コミュニティの醸成、地域連帯の意識形成を図る活動拠点として重要な施設であり、地域活動、多文化共生、福祉活動の拠点として地域の方に愛され、親しまれる施設であるという認識のもと管理運営を行っていきます。

3 運営体制

(1) 人員体制

館長、副館長、主任3名、スタッフは交代制で14名の計19名で施設運営を行います。

常勤職員1名以上とスタッフ2名が常時勤務する体制をとります。

(2) 個人情報保護及び研修体制

「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守するよう職員

研修を実施します。個人情報の収集は必要最小限とし、適切な管理、目的外利用の禁止など指導を徹底していきます。また、職員のスキルアップのために、本協会主催の研修を始め外部研修に積極的に参加していきます。

(3) 緊急時の体制と対応計画

- ①鶴見区と締結した災害時の施設利用についての協定に基づき対応します。
- ②緊急時には緊急時連絡網に基づき近隣在住職員がすみやかに集合できる体制を確立しています。
- ③自動販売機は防災ベンダー対応機を設置するとともに、防災備蓄庫を設置します。
- ④地元防災拠点の運営委員（地元町会長、学校長）が本施設の運営協議会委員であるので、非常時には臨機に対応が可能な体制を確保しています。
- ⑤消防訓練・避難誘導訓練、AED 使用訓練を実施します。
- ⑥危機管理マニュアルに即し職員指導を行っていきます。
- ⑦不審者対策として防犯システムの設置、小・中学校との情報交換・連絡を密にすることで対応していきます。

4 施設の運営計画

新型コロナウイルスの終息の目途が見えない中で施設運営を行っていきます。

そこで、今年度は、利用者数、利用料金収入、稼働率、事業実施数などの量的な拡大は目指さず、感染状況を勘案しつつ、質的な充実を目指します。

(1) 運営内容

地域自治会・協力団体・地域住民が自主的に活動し、相互の交流を深める場としての施設利用の促進に努めます。

- ①上末吉・下末吉地区の自治活動の利用促進
 - ・職員がそれぞれ得意分野を活かし、地域交流や利用促進を図ります。
 - ・鶴見・あいねっとの集い、高齢者給食会、保健活動推進委員会など各種事業を支援していきます。
- ②駒岡地域ケアプラザの活動を支援
 - ・認知症予防講座、ウォーキングなどの各種事業を支援していきます。
- ③子ども支援団体との連携
 - ・アソ ViVa!! 末吉、おもちゃの病院、わくわくおはなしポケット、読み聞かせ、保育士と遊ぼうなどの団体を支援していきます。
- ④地域関係団体との連携
 - ・給食ボランティア、障害者施設「一歩舎」「自然館」の物品販売、地域保育園の発表会・作品展示、地域生活支援センター「幹」、の事業を支援していきます。
 - ・三ツ池フェスティバル、末吉神社祭り、ポッチャ、高齢者交流会などの支援をしていきます。

(2) 利用促進策

利用者数は令和2年度目標の11.5万人の60%、69,000人を目安とします。

- ①施設利用促進策
 - ・新規自主事業を実施し、新しい利用者の参加を増やしていきます。
 - ・講座の定期開催や当日参加型の開催で、参加しやすい事業を実施していきます。
 - ・施設で行う自主事業の宣伝をかねて自治会館へのチラシ掲示依頼を実施していきます。
 - ・地域交流や情報交換を中心に広報活動を広げることで利用者を増やします。

②図書利用促進策

- ・全国レベルで人気のある新刊書や絵本を購入します。(一般書 200 冊、絵本 50 冊)
- ・新刊図書コーナーは設置済みですが、新刊図書を借りやすくします。
- ・図書コーナーを見やすく、広報を充実します。

(3) 利用者ニーズの把握と取組み

①利用者ニーズの把握

- ・利用者との交流、利用者アンケートなどを通じて利用者ニーズを把握します。
- ・利用者会議を開催し意見や要望を把握していきます。
- ・運営協議会で意見や助言をいただき施設運営に反映していきます。
- ・自治会・町内会や地域団体との情報交換から得た情報にきめ細かく対応します。

②利用者サービスの向上

- ・令和元年4月利用分から、インターネット予約を開始しました、団体利用申込方法の負担軽減実施の継続をしていきます。
- ・夏休みや冬休みなど、親子や家族で参加しやすい事業を増やしていきます。
- ・自治会、老人会、婦人部会などの地域団体が利用しやすい環境を整備します。
- ・新刊図書コーナーの設置、図書貸出本の配架棚を分類別に整理し、わかりやすくします。
- ・参加費を低く抑えた自主事業の開催を増やしていきます。

(4) 横浜市重要施策に対する取組み

①図書活動推進事業

新刊書、絵本を積極的に購入し魅力ある図書事業を推進していきます。

②シニアが活躍するまち(健康づくり・介護予防)

つるみ元気づくり支援として健康体操、土曜オメガゆるストレッチなどを実施します。

③子育て支援の場や機会の充実

親子が気軽に利用できる居場所づくりを進めます。

リトミック、育児相談、読み聞かせなどを実施します。

④子ども・青少年の健全育成に向けた地域連携の推進

子どもの身近な居場所づくりに施設利用や地域連携を進めます。

⑤参加と協働による地域自治の支援

地域活動の拠点としてケアプラザ、コミュニティハウスと連携し、地域の課題・情報の共有化を図ることで地域活動団体を支援していきます。

外部講師は地域の人材を活用し毎月1回事業を実施し、年度末にワークショップ祭りを開催します。

⑥文化芸術活動の支援

センター祭り、ロビーコンサート、歴史散歩などの事業を実施します。

5 自主事業計画

(1) 自主事業の充実に向けた対策

- ・人気の高い講座は継続すると共に地域の特性を考慮した新企画の講座を増やしていきます。
- ・鶴見区共通の課題や人気度の高い講座など本協会企画の自主事業を実施していきます。

(2) 自主事業の基本的な分類

①高齢者交流事業

高齢者を対象に楽しく交流できる講座を実施していきます。

②子育て支援事業

未就園児の親子を対象に子育てが楽しくなる講座を企画していきます。

③サークル支援事業

登録団体がサークルとして活性化を図れるような支援事業を実施していきます。

④外部依頼事業

専門的技術を要する講座は外部講師に依頼し、幅広いニーズに対応できる講座を企画します。
R3年度は毎月1回定期講座を開催します。

⑤他団体共催事業

ケアプラザ、地域作業所、自治会婦人部をはじめ関係団体と共同で事業企画を進めます。

6 施設の維持管理計画

安全・快適な環境維持及び長寿命化の観点から施設の維持管理に努めます。

①建築物保守・設備機器・環境衛生管理

- ・専門業者に委託し法令に基づく定期点検、年次点検を実施します。
- ・職員が「点検表」に基づき日常点検を実施し早期発見・早期対応に努めます。

②清掃業務

- ・専門業者に委託し、日常清掃、定期清掃を実施します。
- ・職員が開館前、閉館前に日常清掃を、開館時間内は汚れた時に随時清掃を行います。

③保安警備

- ・開館時間内は職員が巡回警備を行います。
- ・警備会社に夜間、休日の警備を委託します。

④廃棄物処理

- ・利用者にごみの持ち帰りをお願いすることで、施設から発生する廃棄物を減らしていきます。
- ・横浜市ごみゼロルート回収にて廃棄物を処理します。

⑤修繕

- ・修繕費を平準化するために、修繕計画を作成して修繕を実施します。
- ・突発的に発生する修繕は、地域業者に依頼することで迅速に対応します。

⑥外構、植栽管理

- ・専門業者に委託し、外構清掃、害虫駆除、樹木剪定を実施します。
- ・雑草除去は、日常清掃業者または職員が実施します。

令和3年度 自主事業計画書

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	開催回数	参加人員		自主事業経費			1人あたり参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
				募集人数 (人)	延参加 人数(人)	委託料支 出総額 (円)	参加者 負担総額 (円)	総経費 (円)	徴収の 有・無	参加費用 (円)	1回1講師 あたり (円)	1教室講 師謝金額 (円)	
どなたでも	土曜オメガゆるストレッチ春	4月～6月 毎週土曜	12	20	240	2,800	72,000	74,800	有	300	5,568	66,816	保険料¥7920.-
どなたでも	土曜オメガゆるストレッチ夏	7月～9月 毎週土曜	12	20	240	2,800	72,000	74,800	有	300	5,568	66,816	保険料¥7920.-
どなたでも	土曜オメガゆるストレッチ秋	10月～12月 毎週土曜	12	20	240	2,800	72,000	74,800	有	300	5,568	66,816	保険料¥7920.-
どなたでも	土曜オメガゆるストレッチ冬	1月～3月 毎週土曜	12	20	240	2,800	72,000	74,800	有	300	5,568	66,816	保険料¥7920.-
18才以上	すえよしパソコン相談室	毎月第1 第3木曜	24	自由	145	0	0	0	無	0	0	0	
どなたでも	すえよし本の修理屋さん	毎月第2水曜	10	10	100	0	0	0	無	0	0	0	
どなたでも	おもちゃの病院	毎月第4日曜	12	10	120	22,300	0	22,300	無	0	11,137	22,274	
18歳以下	アソViVa in末吉	毎月第1土曜	12	自由	120	0	0	0	無	0	0	0	
0～3歳児と親	わくわくおはなしポケット	毎月第3木曜	12	8	96	48,000	0	48,000	無	0	4,000	48,000	
サークル展示	すえよし美術館①	4月～6月	1	40	40	0	0	0	無	0	0	0	
サークル展示	すえよし美術館②	7月～9月	1	40	40	0	0	0	無	0	0	0	
サークル展示	すえよし美術館③	10月～12月	1	40	40	0	0	0	無	0	0	0	
サークル展示	すえよし美術館④	1月～3月	1	40	40	0	0	0	無	0	0	0	
小学生	こども将棋教室前期	4月～9月 第1・3土曜	10	10	100	6,200	5,000	11,200	有	500	11,137	11,137	
小学生	こども将棋教室後期	10月～3月 第1・4土曜	10	10	100	6,200	5,000	11,200	有	500	11,137	11,137	
どなたでも	ハンドメイドタイムA	毎月第3日曜日	10	12	120	66,900	60,000	126,900	有	500	5,568	66,816	
どなたでも	ハンドメイドタイムB	毎月第3日曜日	10	12	120	66,900	120,000	186,900	有	1,000	5,568	66,816	
0～3歳児と親	親子リトミック	5・8・12月	3	8	24	6,500	12,000	18,500	有	500	5,568	16,704	保険料¥1725.-
0～3歳児と親	心ふくらむおはなし屋	5・8・12月	3	8	24	16,800	0	16,800	無	0	5,568	16,704	
小学生以上	リボンリース	4月	1	10	10	6,200	10,000	16,200	有	1,000	6,125	6,125	
小学3年生以上	サコッシュのデコパージュアレンジ	4月	2	10	10	12,300	15,000	27,300	有	1,500	6,125	12,250	
成人	春の寄せ植え	5月	1	10	10	6,200	15,000	20,000	有	1,500	6,125	6,125	
成人	秋の寄せ植え	10月	1	10	10	6,200	15,000	20,000	有	1,500	6,125	6,125	
成人	焼き菓子づくり	6月・2月	2	8	16	13,000	16,000	30,700	有	1,000	6,125	12,250	保険料¥720.-
どなたでも	ウクレレコンサート	7月	1	自由	50	11,200	0	11,200	無	0	11,137	11,137	
どなたでも	お琴演奏会	9月・3月	2	自由	50	44,600	0	44,600	無	0	22,274	44,548	
成人	体験ペン習字	10月	3	8	24	8,800	8,000	16,800	有	1,000	5,568	16,704	
成人	クリスマス飾り	11月	2	8	16	12,300	16,000	28,300	有	1,000	6,125	12,250	
成人	藍染め講座	1月	1	12	12	6,200	12,000	18,200	有	1,000	6,125	6,125	
成人	干支飾り	12月	2	10	10	11,200	8,000	19,200	有	800	5,568	11,136	

(様式5)

成人	お正月の生花	12月	1	8	8	10,200	24,000	34,200	有	4,000	6,125	6,125	
成人	季節の福文字	4・7・10・12月	4	12	48	24,500	24,000	48,500	有	500	6,125	24,500	
成人	寒仕込み味噌作り	2月	1	12	12	1,800	18,000	21,000	有	1,500	0	0	
小学生以上	プログラミング体験	5月	3	5	15	11,800	5,000	16,800	有	1,000	5,568	16,704	
小中学生	ダンスダンスプロジェクト	4～10月	10	10	100	0	0	0	無	0	0	0	利用サークルから募集。発表会開催
	合 計		205		2,590	438,000	676,000	1,114,000				718,956	

自主事業に要した総経費は、指定管理料(自主事業費)から充当した額と参加者負担額等の合計となります。

令和3年度 「横浜市末吉地区センター」 収支予算書兼決算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	34,952,000		34,952,000		34,952,000	横浜市より
利用料金収入	1,896,000		1,896,000		1,896,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	676,000		676,000		676,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	435,000	0	435,000	0	435,000	
印刷代	85,000		85,000		85,000	
自動販売機手数料	320,000		320,000		320,000	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	30,000		30,000		30,000	
収入合計	37,959,000	0	37,959,000	0	37,959,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	21,691,000	0	21,691,000	0	21,691,000	
給与・賃金	20,000,000		20,000,000		20,000,000	館長・副館長・日給職員・時給職員19名
社会保険料	1,100,000		1,100,000		1,100,000	
通勤手当	500,000		500,000		500,000	常勤職員・日給職員・時給職員
健康診断費	31,000		31,000		31,000	常勤職員・日給職員
勤労者福祉共済掛金	60,000		60,000		60,000	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	1,863,000	0	1,863,000	0	1,863,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	出張旅費
消耗品費	600,000		600,000		600,000	事務消耗品費
会議賄い費	50,000		50,000		50,000	諸費を含む
印刷製本費			0		0	
通信費	200,000		200,000		200,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	291,000	0	291,000	0	291,000	
横浜市への支払分	41,000		41,000		41,000	目的外使用料等
その他	250,000		250,000		250,000	リース経費等
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費			0		0	二一ズ対応費より支出
施設賠償責任保険	13,000		13,000		13,000	
職員等研修費	6,000		6,000		6,000	
振込手数料	8,000		8,000		8,000	
リース料	235,000		235,000		235,000	
手数料	350,000		350,000		350,000	
地域協力費			0		0	地域イベントの協力費等
事業費	1,114,000	0	1,114,000	0	1,114,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,114,000		1,114,000		1,114,000	
自主事業費			0		0	イベントの実施
管理費	9,100,000	0	9,100,000	0	9,100,000	
光熱水費	4,230,000	0	4,230,000	0	4,230,000	
電気料金	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
ガス料金	1,800,000		1,800,000		1,800,000	
水道料金	430,000		430,000		430,000	
清掃費	1,820,000		1,820,000		1,820,000	日常・定期清掃費
修繕費	600,000		600,000		600,000	
機械警備費	300,000		300,000		300,000	
設備保全費	2,150,000	0	2,150,000	0	2,150,000	
空調衛生設備保守	670,000		670,000		670,000	
消防設備保守	120,000		120,000		120,000	
電気設備保守	800,000		800,000		800,000	
害虫駆除清掃保守	60,000		60,000		60,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	500,000		500,000		500,000	ピアノ、音響、コピー機保守費
共益費			0		0	
公租公課	1,713,000	0	1,713,000	0	1,713,000	
事業所税			0		0	
消費税	1,713,000		1,713,000		1,713,000	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	1,846,000	0	1,846,000	0	1,846,000	
本部分	1,846,000		1,846,000		1,846,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費	632,000	0	632,000	0	632,000	
支出合計	37,959,000	0	37,959,000	0	37,959,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

令和3年度末吉地区センター自己評価表

目標設定の視点	計画内容及び運営目標	計画内容及び運営目標に対する実績	今後の取組(改善計画)	自己評価
利用者サービス	<p>事業計画書</p> <p>(2)イ 地域特性、地域ニーズ</p> <p>*今年度はコロナ感染防止をしながら、参加人数制限、回数を増やすなど密を避けて実施していく。中止の場合もある。</p> <p>①新旧住民の交流事業(自治会支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異世代交流イベント(子ども将棋教室20回・ワックんカルタ大会) <p>②子育て交流事業(子どもの居場所づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アソViVa子どもと若者のひろば事業(12回) <p>③子育て交流事業(子育て支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士と遊ぼう・パネルシアター・読み聞かせ・リトミック <p>④高齢者交流事業(高齢者の居場所作り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会食会 上末吉、下末吉(各12回)、配食(24回) 健康体操2種類(各48回) <p>⑤新刊図書貸出し推進事業(図書室機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新刊書、絵本(200冊以上購入) <p>⑥地域密着事業(地域との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しらゆり保育園、NPO活動法人ポケットなどと共催事業 <p>⑦防災事業(鶴見川流域防災)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元消防署員の講演等 			
	<p>ウ 公の施設としての管理</p> <p>①団体利用の申込みの円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2か月前一括申込、抽選することで申込者の負担軽減 <p>②自治会等の地域活動利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会、老人会、ボランティア団体の利用、展示の支援 <p>③駒岡地域ケアプラザとの連携</p>			

<ul style="list-style-type: none"> ・ 共催事業、あいねっとなど連携 ④地域の多様な人材の発掘・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会・町内会・近隣施設と連携を図る ⑤下末吉地区のケアプラザの活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コーディネーターとの連携 ⑥地区センターの楽しさを地域に広める <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会と連携し情報交換、講座への参加を促す ⑦さわやか・清潔・整頓された施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ BGM 演奏のお出迎え(常時)、季節ごとに受付、ロビーを飾る ⑧プレイルームに絵本コーナーを設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵本に触れ合う機会を増やす→コロナ感染状況を見ながら実施していく 			
<p>(4)エ 利用者ニーズの把握と運営への反映</p> <p>◎利用者ニーズ把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ①利用者とのコミュニケーションを密にする ②利用者会議の実施(2回)→感染状況により異なる ③利用者アンケート実施・ご意見箱を設置 ④自治会・町内会や地域団体との情報交換から得た情報にきめ細かく対応し、利用者目線に立った運営の推進をする。 ⑤入館者集計(毎月)、統計処理(年度末) <p>◎運営への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運営協議会開催(1回)→感染状況により異なる ②施設要望・苦情の把握(常時) ③自主事業の精査・検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数、利用者要望から判断(自主事業実施後) ④図書購入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入希望の多い図書の把握・購入 新刊書、絵本(200冊以上購入) 			

	<p>オ 利用者サービス向上の取組</p> <p>① 団体利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2カ月前一括申込み、抽選、通知をする事で申込負担を軽減 ・ 地域団体（町会、老人会、婦人部会）の利用促進 <p>② 図書利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新刊書、絵本(200冊以上購入) ・ 新刊図書コーナーを設けている。 <p>③ 自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊コロナ禍のなか、利用制限や感染防止をしながら実施する。 ・ 事業回数の増加（感染状況を見ながら実施。増加に努める） ・ 参加費用を低く抑える為の手づくり事業の拡大・充実 ・ サークル支援事業の充実 2事業以上実施 <p>④ 地域連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会・町内会や地域団体との情報交換から得た情報にきめ細かく対応し、利用者目線に立った館の運営推進。 			
業務運営	<p>事業計画書</p> <p>(3) ア 管理運営に必要な組織、人員体制</p> <p>① 館長 1 名、副館長 1 名、主任 3 名、スタッフ 14 名の計 19 名で構成</p> <p>② 館長、副館長は管理能力、幅広い知識、経験を有した人材の配置</p> <p>③ 協会で人材を育て、スタッフ→主任→副館長→館長と昇格できる制度を採用</p>			
	<p>ウ 緊急時の体制と対応計画</p> <p>① 横浜市防災計画・鶴見区防災計画に基づく対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴見区と災害時の施設利用についての協定を締結する ・ 自動販売機は災害ベンダー対応を設置 ・ 防災備蓄庫を設置（ミネラルウォーター336本備蓄） <p>② 区内在住職員で構成する緊急体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤者、スタッフ区内在住で構成する 			

<p>(4)ア 設置理念を実現する運営内容</p> <p>①上末吉・下末吉地区の自治活動の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴見・あいねっと集い ・保健活動推進委員会（健康相談室） ・高齢者給食会を5割減免とする（やよい会、すずめ会） ・防災訓練（地元消防署員による講座等） ・末吉神社祭り（地域住民の休憩施設として開放） <p>②駒岡地域ケアプラザの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・末吉地区ケアプラザの活動支援（末吉地区センターを活動拠点として利用）講座を開催 ・健康相談室の実施（月1回）（駒岡ケアプラザとの共催） <p>③子ども支援団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アソviva!!末吉（月1回）つるみ子育て個育フォーラム運営委員会） ・おもちゃの病院（つるみ・おもちゃドクター）月1回 ・おはなし会、パネルシアター（NPO 法人ポケット） <p>④地域関係団体との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配食ボランティア（月2回）（末吉ランチつむぎ） ・障がい者作品バザー、おもちゃ・食品販売など（社会福祉法人大樹、一步舎、自然館、麦の家など） ・三ッ池フェスティバル、末吉神社祭り、ポッチャなど ・末吉小学校の地域清掃や花苗植えボランティア・年3回 			
<p>イ 利用促進策</p> <p>①利用者の増加（感染防止をしながら増加に努める）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部室稼働率のアップに努める。 ・新規利用団体の誘致（自主事業後のサークル促進） ・体育室の団体利用を増やす（コロナ禍の中現状維持を継続） ・サークル支援事業の推進のため自主事業の開催 ・協会共通の自主事業を実施していく ・広報活動の充実・強化（夜間、土日会議室利用増加） <p>②図書利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出し冊数の増（毎年500冊増） ・新刊図書を購入（年間200冊以上） ・購入図書の配信（チラシ、ホームページ、館内掲示） ・絵本コーナーの充実 			

<p>キ 本市重要施策に対する取組</p> <p>①読書活動推進事業「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」を受けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新刊書の積極的な購入（年間 200 冊以上） ・利用者が待たずに新刊書をかりられるように改善 ・鶴見図書館と連携し図書の情報発信の拠点づくり <p>② シニアが活躍するまち（健康づくり、介護予防）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気づくり事業の連携支援（健康体操などの介護予防、いきいきサロンの開催） <p>③地域における子育て支援の場や機会を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親の情報交換の場を提供⇒保育士と遊ぼう（年 12 回実施） ・親子で触れ合う⇒リトミックを楽しむ（年 15 回） ・本を読む習慣をつける⇒読み聞かせ（読書活動支援事業） ・子育てサークル活動支援（施設の利用を支援する） <p>④子ども・青少年の健全育成に向けた支援をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが楽しく遊び・学べる場の提供 ⇒子どもと若者のひろば事業（年 12 回実施） <p>⑤学校と家庭と地域との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区センターと学校が連携して子どもたちの健全育成支援 <p>⑥参加と協働による地域自治の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴見・あいねっとの集い・保険活動推進委員会等の支援 <p>⑦市民の文化芸術活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター祭り、ロビーコンサート <p>* ①～⑦に関しては、コロナ禍になか、感染防止対策をしながら実施していくが、中止になる場合もある。</p> <p>⑧廃棄物の減量化と分別を徹底します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜 3R 夢プランに沿った廃棄物の分別・資源化を推進 			
---	--	--	--

<p>(5) 自主事業計画</p> <p>* コロナ禍のなか、感染防止をしながら実施していくが中止になる場合もある。</p> <p>① 高齢者交流事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いきいきサロン、熱中症対策講座 <p>② 子育て支援事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士と遊ぼう、おはなし屋さん、わくわくおはなしポケット、親子リトミックを開催 <p>③ サークル支援事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録団体が新規会員を募りサークルの活性化を図れるように支援（2団体以上） <p>④ 外部講師に依頼する自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的技術を要する講座は外部講師に依頼し幅広いニーズにこたえる <p>⑤ 他団体と共催事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア団体、地域作業所、ケアプラザなど共催事業実施 			
<p>(6) 施設の維持管理計画</p> <p>① 建築物保守管理・設備機器管理・環境衛生管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門業者点検 ⇒ 法令に基づく定期点検（1回/月） ・ 職員点検 ⇒ 「チェック表」に基づき点検（毎日） <p>② 清掃業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門業者による清掃 ⇒ 日常清掃（毎日） 定期清掃（6回/年） ・ 職員による清掃 ⇒ 開館前、閉館前に日常清掃（毎日） 開館時間内は汚れた時に清掃（随時） <p>③ 保安警備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警備会社による警備 ⇒ 夜間、休日の機械警備による監視 ・ 職員による警備 ⇒ 開館時間内の巡回監視（毎日） <p>④ 備品管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に物品数・状態等をチェック（必要時） ・ 貸出物品 ⇒ 貸出前後に状態をチェックし貸出し（随時） → コロナ感染防止のため、貸出不可物品もある 			

	<p>⑤廃棄物処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市ごみルート回収にて廃棄物処理 ・横浜 3R 夢プランに沿って、廃棄物の分別・資源化に対応 <p>⑥修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕計画を作成し、費用の平準化をする ・突発的に発生する修繕は地域業者に依頼し迅速に対応（随時） <p>⑦外構植栽等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者による害虫駆除→定期駆除（2回/年） ・植栽管理→日常業務として雑草除去（適時）・専門業者に樹木の剪定（1回/年） ・外構点検・管理→職員による日常点検（毎日）・補修対応（必要時） 			
職員育成	<p>事業計画書</p> <p>(3)ア 管理運営に必要な組織、人員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館長1名、副館長1名、主任3名、スタッフ14名の計19名で構成 			
	<p>イ 個人情報保護等の体制と研修計画</p> <p>◎個人情報保護の体制</p> <p>①職員への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報取扱特記事項」を基に職員への研修実施 ・「個人情報保護に関する誓約書」で誓約し、個人情報遵守の責任を周知(4月) ・ミーティングで個人情報管理を周知(毎回) 			
	<p>②適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書、帳票類、データ媒体等は、施錠できる場所に保管 ・パソコンにはパスワードを設定 ・不要となった個人情報はシュレッダーで廃棄 ・個人情報は施設外への持ち出しを禁止 			

	<p>③収集の制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者から収集する個人情報は必要最低限に限定 <p>④目的外利用の禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業で把握した個人情報は、目的外利用を禁止 <p>⑤複写・複製の禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複写・複製は原則禁止とし、事務効率のために一時的に複写・複製しても事務終了後廃棄 <p>◎研修計画</p> <p>①新採用スタッフ研修(4月)</p> <p>②個人情報保護(4月)</p> <p>③人権研修(12月)</p> <p>④防災訓練・AED研修(11月)</p> <p>⑤全体研修(12月)</p> <p>⑥行政研修・その他研修(適宜)</p>			
財務	<p>事業計画書</p> <p>(7)ア 収入計画の考え方</p> <p>指定管理料とその他収入から立案</p> <p>①管理費(光熱水費、清掃、修繕、設備保全等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設が適切に管理できる予算配分(30%) <p>②人件費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に必要な人員が確保できる予算配分(55%) <p>③事務費(消耗品、備品、図書費等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営が効果的に執行できる予算配分(10%) <p>④事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業60講座が確保できる予算配分(3%) ・自主事業費は参加者に過度の負担のかからない範囲で徴収 			
	<p>イ 増収策</p> <p>①謝金が発生する自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者に過度な負担をかけない範囲で謝金も参加費に含める ・自主事業にかかる材料費は参加者負担とする。 <p>① 自主事業数を60講座実施することで事業収入の増加を図る</p> <p>② 自治会の資料印刷に協力することで増収を図る</p>			

	<p>ウ 支出計画</p> <p>①支出計画の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算書に基づき支出を実行 ・ 予算を上回る修繕等が発生した場合、スケールメリットを生かした資金で対応 ・ 自主事業費は参加者に過度にならない参加費を設定 ・ 設備・備品の充実を図る <p>②支出の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品は、品質・価格競争で優位な品物を購入 ・ 本協会のスケールメリットを生かし、協会での一括購入する物や不用品の施設間利用など経費の削減に努める ・ 参加者を確保でき事業効果の高い自主事業を積極的に導入 			
	<p>エ ニーズ対応費の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者サービスの向上につながることに對して効果的・効率的な予算の執行を行う ・ 主な項目として、図書購入費、利用者用物品購入費、体育利用者用購入費、フェスティバル費などに支出 			
<p>その他 (上記4つの視点以外の項目があれば追記)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標設定の視点に基づく目標を記載 			
<p>利用者等の意見</p>	<p>利用者等の意見の把握方法・主な意見、要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者会議開催(年2回) ・ ご意見箱設置 ・ 自主事業の際アンケート実施 			

《自己評価》

A：計画、目標を上回って実施

B：計画、目標を保持して実施

C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組(改善計画)欄に意見等に対する対応を記載